古文書に残る上尾の古い地名

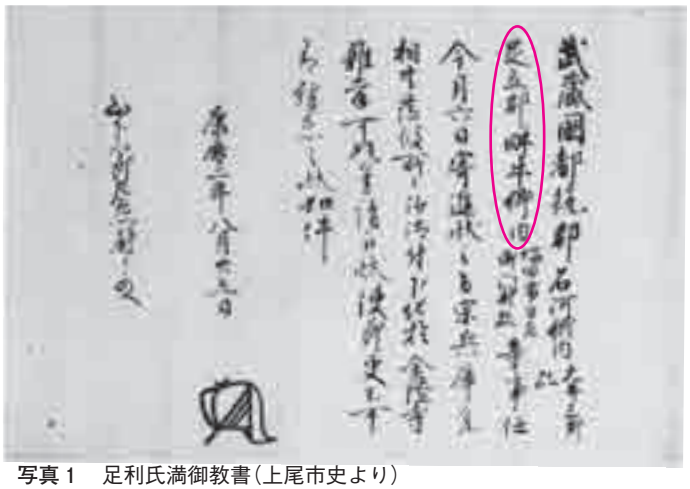

写真１　足利氏満御教書（上尾市史より）

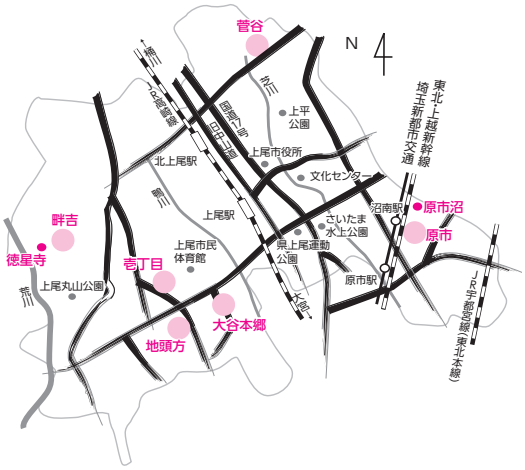

上尾市内の地名には、中世以降の古文書にその名が残っているものがいくつかある。

最も古い記録としては、鎌倉時代の上尾市域を支配していた足立氏一族（『広報あげお』11月号参照）の系図を記した「足立系図」に、足立遠景の居館の地を「安須吉」と号したとあり、これは現在の畔吉地区とみられている。また康歴二（1380）年の「足利氏満御教書」（**写真１**）には「足立郡畔牛郷内」とあり、足立系図の安須吉は「畔吉」または「畔牛」の同音異字の表記と考えられている。詳しい年代は定かではないが、畔吉は南北朝時代から見られる地名である。

年代と地名がはっきりしている最も古い記録としては、建武元（1334）年の「足利直義下知状」（**写真２**）がある。足利直義が相模の三浦時継に、鎌倉攻めの勲功の賞として、武蔵国大谷郷・相模国河内郷の地頭職をあてがったという記述である。この「武蔵国大谷郷」は、現在の大谷本郷とする説が有力となっている。なお、現在の地頭方や壱丁目も当時の名残をとどめる地名である。地頭方は、鎌倉時代に荘園領主と地頭が土地の所有権を争い、地頭方と領家方に分けた名残の地名といわれている。また壱丁目は、地頭に与えられた土地を意味する「壱町免」が変化した言葉である。

文和元（1351）年の「足利尊氏袖判下文写」には、観応の擾乱で勝利した足利尊氏が、春日八郎行元に戦いの勲功として、足立郡桶皮郷内菅谷村を恩賞地としてあてがったという記述がある。この「桶皮郷内菅谷村」は、現在の菅谷であったと考えられており、かつて中世城館があった場所として今でも菅谷北城跡と呼ばれている場所がある（『広報あげお』10月号参照）。

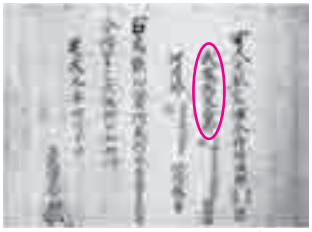

写真２　足利直義下知状（上尾市史より）

時代が下り永禄六（1563）年、岩付城主であった太田資正が小室郷（現伊奈町小室）の赤井坊に立てた制札には「沼を埋め立てる者がいたら処罰する」とある。この沼とは原市沼のことであるといわれている。その後、岩付太田氏の家政を後北条氏が掌握した後に出された、永禄十（1567）年の北条家印判状には、原宿の代官職を平林寺の泰翁宗安に命じたとある。この原宿とは、現在の原市にあたり、同年の北条家検見書出や檀那引付注文写（年未詳）などのいくつかの文書にも原宿の文字が散見される。

今回は、数あるなかの一部を紹介したに過ぎないが、古くから残るこれらの地名は、中世の昔より現在まで連綿と受け継がれた貴重な文化財といえるかもしれない。（上尾市生涯学習課）

コラム column　徳星寺の古文書

畔吉の徳星寺には、貴重な古文書が数多く残されており、岩付城主・太田氏房の印判状1点と徳川家康以下歴代の将軍の寺領朱印状12点の計13点が市指定文化財になっている。

天正17（1589）年の太田氏房印判状（**写真１**）は、市内に現存する唯一の中世文書であり、文書としては市内最古である。内容は太田氏房が奉行である円阿弥に命じて、畔吉の在地の代官であった井原土佐守に印判状を発給して、同地の徳星寺の門前の諸役を免除し、不入の地としての特権を認めたというものである。

一方、寺領朱印状は徳川家将軍初代家康の寄進状（**写真２**）と、２代秀忠以下全盛期の時代を中心とした歴代将軍の継目安堵の朱印状である。家康の寄進状は、天正19（1591）年に出されたもので「武州上足立郡阿世吉郷」のうち３石の寺領寄進と寺中不入の旨が記されている。

どちらの文書からも畔吉地区の名前が見られ、市内では珍しく中世からの歴史が豊富に残る地域となっている。

写真１　太田氏房印判状。右端上部に「畔吉」の文字が見られる

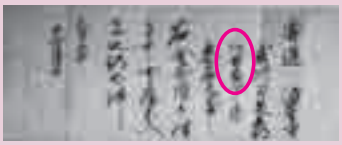

写真２　徳川家康の寄進状。右から三行目に「阿世吉」の文字が見られる